

【経営資料】 決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 令和7年3月31日現在	令和7年度 令和8年3月31日現在
(資産の部)		
1. 信用事業資産	240,900,272	230,441,517
①現金	966,002	852,766
②預金	188,714,180	174,934,284
系統預金	188,683,346	174,891,876
系統外預金	30,834	42,407
③有価証券	16,340,785	19,584,622
国債	5,842,384	9,086,331
地方債	400,000	400,000
社債	10,098,401	10,098,291
④貸出金	33,934,779	33,799,768
⑤その他の信用事業資産	1,118,460	1,421,293
未収収益	1,025,985	1,315,329
その他の資産	92,475	105,963
⑥貸倒引当金	△ 173,937	△ 151,217
2. 共済事業資産	9,622	11,368,226
①その他の共済事業資産	9,622	11,108,825
3. 経済事業資産	2,686,939	254,501
①受取手形	2,210	4,900
②経済事業未収金	1,903,235	112,203
③経済受託債権	13,637	14,936
④棚卸資産	727,489	996,496
購買品	298,542	306,054
貯蔵品	119,131	133,817
その他の棚卸資産	309,815	556,624
⑤その他の経済事業資産	41,938	55,987
⑥貸倒引当金	△ 1,572	△ 1,181
4. 雑資産	372,126	346,577
5. 固定資産	3,322,159	3,123,560
①有形固定資産	3,164,076	2,966,014
建物	6,157,339	6,006,127
機械装置	2,146,108	2,097,850
土地	1,205,037	1,193,524
その他の有形固定資産	1,540,074	1,534,835
減価償却累計額	△ 7,884,484	△ 7,866,324
②無形固定資産	158,083	157,546
6. 外部出資	11,394,126	11,368,226
系統出資	11,141,225	11,108,825
系統外出資	248,001	254,501
子会社等出資	4,900	4,900
7. 繰延税金資産	103,277	112,203
資産の部 合計	258,788,524	248,487,145

科 目	令和6年度 令和7年3月31日現在	令和7年度 令和8年3月31日現在
(負債の部)		
1. 信用事業負債	244,567,925	233,968,606
①貯金	244,272,427	233,415,615
②借入金	994	568
③その他の信用事業負債	294,503	552,422
未払費用	82,963	209,894
その他の負債	211,539	342,527
2. 共済事業負債	907,615	844,221
①共済資金	560,207	496,302
②未経過共済付加収入	329,766	329,849
③共済未払費用	13,786	15,201
④その他の共済事業負債	3,854	2,866
3. 経済事業負債	527,779	727,610
①経済事業未払金	365,156	475,157
②経済受託債務	131,819	234,222
③その他の経済事業負債	30,803	18,230
4. 雑負債	341,919	388,787
①未払法人税等	19,342	51,885
②資産除去債務	31,649	31,703
③その他の負債	290,926	305,198
5. 諸引当金	404,238	418,341
①賞与引当金	162,600	159,300
②退職給付引当金	222,541	234,182
③役員退職慰労引当金	19,097	24,858
負債の部 合計	246,749,477	236,347,567
(純資産の部)		
1. 組合員資本	12,156,795	12,313,110
①出資金	2,685,332	2,680,859
②再評価積立金	816	816
③利益剰余金	9,485,442	9,652,324
利益準備金	3,035,179	3,075,179
その他利益剰余金	6,450,263	6,577,145
経営基盤強化積立金	3,432,160	3,454,345
農業経営支援積立金	50,000	60,000
税効果調整積立金	141,168	141,168
特別積立金	2,152,437	2,152,437
当期末処分剰余金	674,497	769,193
(うち当期剰余金)	(160,459)	(206,478)
④処分未済持分	△ 14,796	△ 20,889
2. 評価・換算差額等	△ 117,749	△ 173,532
①その他有価証券評価差額金	△ 117,749	△ 173,532
純資産の部 合計	12,039,046	12,139,578
負債及び純資産の部 合計	258,788,524	248,487,145

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 令和 6年4月 1日から 令和 7年3月31日まで	令和7年度 令和 7年4月 1日から 令和 8年3月31日まで	科 目	令和6年度 令和 6年4月 1日から 令和 7年3月31日まで	令和7年度 令和 7年4月 1日から 令和 8年3月31日まで
1. 事業総利益	3,335,536	3,503,042	⑮利用事業収益	576,431	666,195
事業収益	8,296,389	9,112,686	⑯利用事業費用	415,661	434,585
事業費用	4,960,853	5,609,644	利用事業総利益	160,770	231,609
①信用事業収益	1,845,919	2,244,970	⑰作業受委託事業収益	409	378
資金運用収益	1,656,742	2,090,080	⑱作業受委託事業費用	—	—
(うち預金利息)	(952,713)	(1,285,260)	作業受委託事業総利益	409	378
(うち有価証券利息)	(136,967)	(190,862)	⑲葬祭事業収益	29,929	35,960
(うち貸出金利息)	(365,471)	(388,264)	⑳葬祭事業費用	2,447	1,875
(うちその他受入利息)	(201,589)	(225,693)	葬祭事業総利益	27,482	34,085
役務取引等収益	123,548	(126,346)	㉑その他事業収益	29,642	34,652
その他事業直接収益	—	893	㉒その他事業費用	11,837	11,296
その他経常収益	65,628	27,650	その他事業総利益	17,805	23,356
②信用事業費用	412,022	748,775	㉓指導事業収入	10,559	8,483
資金調達費用	201,518	533,382	㉔指導事業支出	32,863	30,317
(うち貯金利息)	(196,743)	(526,269)	指導事業収支差額	△ 22,304	△ 21,834
(うち給付補填金繰入)	(1,342)	(3,048)	2. 事業管理費	3,266,299	3,307,189
(うち借入金利息)	(1,665)	(1,897)	①人件費	2,377,643	2,409,670
(うちその他支払利息)	(1,767)	(2,165)	②業務費	335,598	332,725
役務取引等費用	22,764	22,798	③諸税負担金	69,404	70,200
その他経常費用	187,738	192,594	④施設費	467,263	485,122
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	⑤その他事業管理費	16,389	9,470
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 35,496)	(△ 19,516)	事業利益	69,236	195,852
(うち貸出金償却)	(365)	(—)	3. 事業外収益	186,644	187,735
信用事業総利益	1,433,897	1,496,194	①受取雑利息	575	545
③共済事業収益	934,634	927,521	②受取出資配当金	127,674	140,838
共済付加収入	850,932	849,452	③賃貸料	44,161	34,664
その他の収益	83,702	78,068	④雑収入	14,233	11,687
④共済事業費用	50,955	50,275	4. 事業外費用	6,023	11,661
共済推進費	25,126	24,049	①寄付金	1,388	1,486
共済保全費	11,124	9,187	②雑損失	4,635	10,175
その他の費用	14,704	17,039	経常利益	249,857	371,926
共済事業総利益	883,678	877,245	5. 特別利益	43,211	27,633
⑤購買事業収益	4,035,247	4,042,407	①固定資産処分益	1,054	5,782
購買品供給高	3,864,785	3,876,268	②一般補助金	42,157	21,851
購買手数料	149,388	146,889	6. 特別損失	81,102	122,937
その他の収益	21,072	19,249	①固定資産処分損	6,520	23,271
⑥購買事業費用	3,399,728	3,400,625	②固定資産圧縮損	42,157	21,851
購買品供給原価	3,161,189	3,152,735	③減損損失	32,424	77,814
購買品供給費	99,013	102,420	税引前当期利益	211,966	276,622
その他の費用	139,525	145,469	法人税・住民税及び事業税	45,071	79,069
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	法人税等調整額	6,435	△ 8,925
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,186)	(△ 379)	法人税等合計	51,506	70,143
購買事業総利益	635,518	641,782	当期剰余金	160,459	206,478
⑦販売事業収益	592,135	932,237	当期首繰越剰余金	475,753	484,899
販売品販売高	444,066	781,573	経営基盤強化積立金取崩額	32,790	77,814
販売手数料	81,924	81,202	税効果調整積立金取崩額	5,493	—
その他の収益	66,144	69,461	当期未処分剰余金	674,497	769,193
⑧販売事業費用	439,497	758,314			
販売品販売原価	361,471	672,468			
その他の費用	78,025	85,845			
販売事業総利益	152,638	173,923			
⑨保管事業収益	9,549	4,327			
⑩保管事業費用	4,363	2,683			
保管事業総利益	5,186	1,643			
⑪哺育センター事業収益	156,884	141,451			
⑫哺育センター事業費用	122,555	104,779			
哺育センター事業総利益	34,328	36,672			
⑬堆肥センター事業収益	75,047	74,100			
⑭堆肥センター事業費用	68,921	66,115			
堆肥センター事業総利益	6,126	7,984			

キャッシュ・フロー計算書（間接法）

(単位：千円)

科 目	令和6年度 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	令和7年度 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	211,966	276,622
減価償却費	215,436	204,265
減損損失	32,424	77,814
固定資産除却損	6,520	23,271
貸倒引当金の増減額	△ 36,712	△ 23,111
賞与引当金の増減額	△ 2,400	△ 3,300
退職給付引当金の増減額	△ 27,365	11,640
役員退職慰労引当金の増減額	6,111	5,761
信用事業資金運用収益	△ 1,654,405	△ 2,088,017
信用事業資金調達費用	201,518	533,382
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 129,470	△ 142,140
有価証券関係損益	△ 2,337	△ 2,955
固定資産売却損益	△ 1,054	15,546
信用事業活動による資産及び負債の増減		
貸出金の純増減	△ 174,759	250,761
預金の純増減	9,000,000	13,100,000
貯金の純増減	△ 6,956,488	△ 10,856,811
信用事業借入金の純増減	△ 421	△ 426
その他の信用事業負債の純増減	82,025	△ 11,273
その他の信用事業負債の純増減	△ 33,609	13,690
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済資金の純増減	△ 55,757	△ 63,904
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,560	83
その他の共済事業資産の純増減	△ 7,915	6,493
その他の共済事業負債の純増減	7,904	427
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	28,292	△ 120,246
経済受託債権の純増減	20,922	△ 1,299
棚卸資産の純増減	△ 29,386	△ 269,006
支払手形及び経済事業未払金の純増減	312	110,001
経済受託債務の純増減	64,973	102,403
その他の経済事業資産の純増減	△ 3,107	△ 8,995
その他の経済事業負債の純増減	16,302	△ 12,573
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	50,266	25,548
その他の負債の純増減	△ 82,344	21,747
未払消費税等の増減額	25,326	△ 8,895
信用事業資金運用による収入	1,632,619	1,796,459
信用事業資金調達による支出	△ 142,311	△ 404,905
小 計	2,260,517	2,558,057
雑利息及び出資配当金の受取額	127,465	137,088
法人税等の支払額	△ 56,719	△ 46,525
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,331,263	2,648,619

科 目	令和6年度 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	令和7年度 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,494,191	△ 3,634,623
有価証券の売却による収入	—	137,959
有価証券の償還による収入	200,027	200,000
補助金の受入れによる収入	42,157	21,851
固定資産の取得による支出	△ 148,894	△ 86,168
固定資産の売却による収入	△ 41,158	△ 57,981
外部出資による支出	△ 5,380	△ 6,500
外部出資の売却等による収入	—	32,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,447,440	△ 3,393,063
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	37,754	50,435
出資の払戻しによる支出	△ 38,301	△ 53,434
持分の取得による支出	—	△ 20,889
持分の譲渡による収入	14,856	14,796
出資配当金の支払額	△ 39,253	△ 39,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,944	△ 48,689
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	858,879	△ 793,132
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,361,304	2,220,183
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,220,183	1,427,051

(1) 現金及び現金同等物の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
現金及び預金勘定	189,680,183	175,787,051
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	187,460,000	174,360,000
現金及び現金同等物	2,220,183	1,427,051

注記表

令和6年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2)その他の有価証券
時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
また、その他の有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
ただし、生産資材及び生活資材の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1)有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (2)無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
- (2)賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
- (3)退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。
- (4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末未支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- (1)購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (2)販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (3)哺育センター事業
育成牛を哺育する過程で各種試験データ収集をし、肥育した畜産物を業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (4)堆肥センター事業
畜産物の排泄物を原料に、加工肥料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5)利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6)指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

9. その他採用した重要な会計方針

- (1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法
損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
- (2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産合計 141,168千円
繰延税金負債合計 37,891千円
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 103,277千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、当期に作成した損益シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 32,424千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
①信用事業資産にかかる貸倒引当金 173,937千円
②経済事業資産にかかる貸倒引当金 1,572千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。
貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っております。
また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。
これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、3,369,721千円です。その内訳は、次のとおりです。

建物	1,732,420千円	機械装置	1,422,246千円
構築物	185,081千円	その他	29,973千円

2. 担保に供した資産等

出納取扱金融機関事務取扱契約にかかる保証金として定期預金5,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金3,000,000千円を差し入れております。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、14,745千円です。
子会社等に対する金銭債務は、39,978千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権はありません。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

		（単位：千円）	
		金	額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		236,202	
危険債権		22,884	
三月以上延滞債権		－	
貸出条件緩和債権		2,040	
合計		261,127	

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
イ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。
ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めたを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引の総額

- (1)子会社等との取引による収益総額 35,397千円
うち事業取引高 35,054千円
うち事業取引以外の取引高 322千円
- (2)子会社等との取引による費用総額 55,855千円
うち事業取引高 55,855千円
うち事業取引以外の取引高はありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	188,714,180	188,502,288	△211,892
有 価 証 券	16,340,785	14,123,380	△2,217,405
満期保有目的の債券	15,767,825	13,550,420	2,217,405
そ の 他 有 価 証 券	572,960	572,960	－
貸 出 金	33,934,779		
貸 倒 引 当 金	173,937		
貸倒引当金控除後	33,760,841	33,345,960	414,881
資 産 小 計	238,815,808	235,971,628	△2,844,180
貯 金	244,272,427	243,622,095	△650,332
負 債 小 計	244,272,427	243,622,095	△650,332

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。

②有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	11,394,126

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	188,714,180	－	－	－	－	－
有価証券	満期保有目的の債券 その他の有価証券	200,000 －	100,000 －	200,000 －	800,000 －	14,500,000 700,000
貸 出 金	4,202,066	2,527,433	2,320,073	2,007,226	1,685,559	21,000,468
合 計	193,116,247	2,627,433	2,320,073	2,207,226	2,485,559	36,200,468

・貸出金のうち、当座貸越 869,913 千円については「1年以内」に含めています。

・貸出金のうち、三月月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 191,951千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	218,685,108	9,145,186	13,181,060	1,155,234	2,105,838

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	301,245	302,220	974
	小 計	301,245	302,220	974
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	4,968,178	4,476,460	491,718
	地 方 債	400,000	344,490	55,510
	社 債	10,098,401	8,427,250	△1,671,151
	小 計	15,466,580	13,248,200	△2,218,380
合 計		15,767,825	13,550,420	2,217,405

(2)その他の有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	97,565	97,570	4
	小 計	97,565	97,570	4
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	593,143	475,390	△117,753
	小 計	593,143	475,390	△117,753
合 計		690,709	572,960	117,749

また、評価差額△66,044千円を、その他の有価証券評価差額金に計上しています。

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他の有価証券

該当はありません。

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

2. 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。

また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所		用 途	種 類	減損損失
阿木支店	中津川市阿木190	支 店	土 地	5,361
			建 物	3,114
恵那北部支店	恵那市笠置姫栗1344-4	支 店	土 地	43
			建 物	139
恵那西支店	恵那市武笠町竹折1087-1	支 店	建 物	15,376
			器具・備品	0
蛭川支店	中津川市蛭川2318-9	支 店	土 地	370
			建 物	0
Aコープ福岡店	中津川市福岡927-11	事 業 所	建 物	7,612
恵那市上矢作町下字下久呂瀧737-2		遊 休	土 地	106
中津川市下野285		遊 休	建 物	299
合 計				32,424

(3)減損損失を認識するに至った経緯

阿木支店、恵那北部支店、恵那西支店、蛭川支店、Aコープ福岡店については、営業収支が2期連続の赤字であるとともに、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

恵那市上矢作町の土地については、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

中津川市下野の建物については、令和7年度に取り壊すことが決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余剰金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他の有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とわわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0％上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,004,450千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利変動額×リスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1)採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあたるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあたるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	2,478,010千円
勤務費用	103,975
利息費用	14,620
数理計算上の差異の当期発生額	10,188
退職給付の支払額	<u>△ 270,556</u>
期末における退職給付債務	2,336,239

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	2,116,737千円
期待運用収益	30,750
数理計算上の差異の当期発生額	△39,953
確定給付企業年金制度への拠出金	81,793
特定退職金共済制度への拠出金	7,631
退職給付の支払額	<u>△ 245,838</u>
期末における年金資産	1,951,110

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,336,239千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△833,589
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△564,038
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△425,698
特定退職金共済制度	<u>△ 127,784</u>
未積立退職給付債務	385,128
未認識数理計算上の差異	<u>△ 162,586</u>
貸借対照表計上額純額	<u>222,541</u>
退職給付引当金	222,541

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	103,975千円
利息費用	14,620
期待運用収益	△30,750
数理計算上の差異の損益処理額	△1,078
出向者負担金受入額	<u>△251</u>
小計	<u>86,515</u>
退職給付費用	86,515

(6)年金資産の主な内訳	
①確定給付企業年金制度（全共連）	
一般勘定	100%
②確定給付企業年金制度（りそな銀行）	
債券	43%
株式	0%
その他	<u>57%</u>
合計	100%
③確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	
債券	41%
株式	24%
その他	<u>35%</u>
合計	100%
④特定退職金共済制度	
債券	72%
年金保険投資	25%
現金及び預金	<u>3%</u>
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	0.59%
①割引率	
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職金共済制度	0.97%
③数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,787千円を含めて計上しています。
また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は217,724千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,883千円
退職給付引当金	63,056
賞与引当金	44,975
固定資産の減損額	169,645
その他有価証券評価差額	33,405
資産除去債務	8,978
その他	<u>29,582</u>
(小計)	354,527
評価性引当額	<u>△213,358</u>
繰延税金資産合計	141,168
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△97
適格合併に伴うみなし配当	<u>△37,793</u>
繰延税金負債合計	<u>△37,891</u>
繰延税金資産の純額	103,277

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.28
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	<u>△ 8.33</u>
住民税等均等割等	1.93
評価性引当額の増減	1.38
税率変更による影響	0.47
その他	<u>△ 1.10</u>
差異計	<u>△ 3.36</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.30%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

（所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,003千円増加し、法人税等調整額は1,003千円減少しております。

IX 収益認識に関する注記

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和7年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2)その他の有価証券
時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
ただし、生産資材及び生活資材の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1)有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (2)無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

- (2)賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
- (3)退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。
- (4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- (1)購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (2)販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (3)哺育センター事業
育成牛を哺育する過程で各種試験データ収集をし、肥育した畜産物を業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (4)堆肥センター事業
畜産物の排泄物を原料に、加工肥料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5)利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6)指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

9. その他採用した重要な会計方針
(1)事業別収益・費用の内取引の処理方法
損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

(2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産合計 150,088千円
繰延税金負債合計 37,885千円
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 112,203千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、当期に作成した損益シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 77,814千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に理事会で決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額
①信用事業資産にかかる貸倒引当金 151,217千円
②経済事業資産にかかる貸倒引当金 1,181千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。
貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。
また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。
これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、21,851千円です。その内訳は、次のとおりです。
機械装置 21,851千円

2. 担保に供した資産等

出納取扱金融機関事務取扱契約にかかる保証金として定期預金5,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金3,000,000千円を差し入れております。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、 14,992千円です。
子会社等に対する金銭債務は、 53,983千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権はありません。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)

	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	214,850
危険債権	16,049
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	230,900

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
イ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

二、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引の総額

(1)子会社等との取引による収益総額 57,846千円
うち事業取引高 57,523千円
うち事業取引以外の取引高 322千円

(2)子会社等との取引による費用総額 106,105千円
うち事業取引高 106,105千円
うち事業取引以外の取引高はありません。

2. 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。
また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
恵那北部支店	支 店	土 地	3,234
		器具・備品	556
蛭川支店	支 店	土 地	2,397
		器具・備品	278
Aコープ福岡店	中津川市福岡927-11	事業所 建物	2,932
自動車センター	中津川市下野89-1	事業所 建物	373
岩村給油所	恵那市岩村町飯羽根2586-1	給油所施設 器具・備品	90
加子母北給油所	中津川市加子母1445-1	給油所施設 器具・備品	90
中津川市下野285	賃貸用固定資産	土 地	506
		建物	188
恵那市三郷町佐々良木56-8	賃貸用固定資産	建物	2,117
恵那市上矢作町下字久呂満737-2	賃貸用固定資産	土 地	16
恵那市山岡町上手向2627	遊 休	土 地	2,847
		建物	59,052
		機械装置	186
中津川市落合873	遊 休	土 地	0
		建物	1,181
恵那市飯地町153-5	遊 休	土 地	1,433
恵那市申原3171	遊 休	土 地	332
合 計			77,814

(3)減損損失を認識するに至った経緯

恵那北部支店、蛭川支店、Aコープ福岡店、自動車センター、岩村給油所、加子母北給油所については、営業収支が2期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
中津川市下野、恵那市三郷町、恵那市上矢作町の賃貸用固定資産については、使用価値が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
恵那市山岡町の土地、建物、機械装置、中津川市落合の土地、建物、恵那市飯地町、恵那市申原の土地については、遊休状態で当面の使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。
また、中津川市下野の回収可能額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.22%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0％上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,212,782千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

②資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	174,934,284	174,726,571	△207,712
有 価 証 券	19,584,622	15,957,510	△3,627,112
満期保有目的の債券	19,164,592	15,537,480	△3,627,112
そ の 他 有 価 証 券	420,030	420,030	－
貸 出 金	33,799,768		
貸 倒 引 当 金	151,217		
貸倒引当金控除後	33,648,551	32,780,928	△867,622
資 産 小 計	228,167,457	223,465,009	△4,702,447
貯 金	233,415,615	232,489,167	△926,448
負 債 小 計	233,415,615	232,489,167	△926,448

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に変換する金額として算定しています。

②有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。
また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

		貸借対照表計上額
外 部 出 資		11,368,226

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	174,934,284	－	－	－	－	－
有価証券	100,000	300,000	200,000	800,000	300,000	17,500,000
満期保有目的の債券	100,000	300,000	200,000	800,000	300,000	17,500,000
その他の有価証券	－	－	－	－	－	800,000
貸 出 金	3,491,245	2,518,036	2,276,028	1,944,775	1,726,642	21,673,647
合 計	178,525,529	2,818,036	2,476,028	2,744,775	2,026,642	39,773,647

・貸出金のうち、当座貸越 777,526 千円については「1年以内」に含めています。。
・貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 169,392千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	206,306,254	11,685,196	12,512,375	1,826,341	1,085,446

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	8,666,301	7,538,210	△1,128,091
	地 方 債	400,000	317,440	△82,560
	社 債	10,098,291	7,681,830	△2,416,461
	小 計	19,164,592	15,537,480	△3,627,112
合 計		19,164,592	15,537,480	△3,627,112

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	593,562	420,030	△173,532
	小 計	593,562	420,030	△173,532
合 計		593,562	420,030	△173,532

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	売却額	売却益	売却損
	国 債	98,459	893	－
合 計		98,459	893	－

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,336,239千円
勤務費用	105,296
利息費用	13,783
数理計算上の差異の当期発生額	△ 330,250
退職給付の支払額	△ 207,649
期末における退職給付債務	1,917,419

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,951,110千円
期待運用収益	28,589
数理計算上の差異の当期発生額	30,795
確定給付企業年金制度への拠出金	81,464
特定退職金共済制度への拠出金	7,541
退職給付の支払額	△ 192,333
期末における年金資産	1,907,168

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,917,419千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△ 791,358
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△ 546,637
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△ 442,341
特定退職金共済制度	△ 126,830
未積立退職給付債務	10,250
未認識数理計算上の差異	223,931
貸借対照表計上額純額	234,182
退職給付引当金	234,182

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	105,296千円
利息費用	13,783
期待運用収益	△ 28,589
数理計算上の差異の損益処理額	25,471
出向者負担金受入額	△ 433
小計	115,528
退職給付費用	115,528

(6)年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度（全共連）	
一般勘定	100%
②確定給付企業年金制度（りそな銀行）	
債券	43%
株式	0%
その他	57%
合計	100%
③確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	
債券	42%
株式	23%
その他	35%
合計	100%
④特定退職金共済制度	
債券	71%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	2.50%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職金共済制度	1.17%
③数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特別業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金 29,543千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は181,872千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	66,437千円
賞与引当金	45,193
その他の有価証券評価差額	49,231
固定資産の減損額	184,333
資産除去債務	8,994
その他	33,907
(小計)	388,096
評価性引当額	△238,008
繰延税金資産合計	150,088
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△91
適格合併に伴うみなし配当	△37,793
繰延税金負債合計	△37,885
繰延税金資産の純額	112,203

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.21
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.04
住民税均等割等	1.48
評価性引当額の増減	3.11
税額控除	△0.85
過年度法人税等	△0.29
その他	△0.92
差異計	△2.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.36%

Ⅷ 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	674,497,191	769,193,492
剰 余 金 処 分 額	189,597,228	288,468,028
利 益 準 備 金	40,000,000	50,000,000
任 意 積 立 金	110,000,000	198,919,588
(経 営 基 盤 強 化 積 立 金)	(100,000,000)	(180,000,000)
(農 業 経 営 支 援 積 立 金)	(10,000,000)	(10,000,000)
(税 効 果 調 整 積 立 金)	(-)	8,919,588
出 資 配 当 金	39,597,228	39,548,440
次 期 繰 越 剰 余 金	484,899,963	480,725,464

(注) 1. 出資配当は、次のとおりです
令和6年度 1.5 % 令和7年度 1.5 %

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準等は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	目的および取崩し基準	積立目標額	当期積立額
			積立累計額
経営基盤強化積立金	貸出金等不良債権の処理、固定資産の減損会計、有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化及びその他不測の損失発生へのてん補に備え、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積立を行い、次の事象が発生した事業年度において、必要額を取り崩すことができる。 ①債権を償却(貸倒引当金繰入含む)することにより多額の費用が発生した場合、その費用相当額 ②減損会計等の適用により多額の費用が発生した場合、その費用相当額 ③不稼働資産等処分 不稼働資産計上等上記①②以外の資産について処分損が発生、またはその価値の毀損により全額回収が危ぶまれる場合に評価損を計上する場合、その費用相当額 ④会計等法制度の変更ににより多額の費用等が発生した場合、その相当額 ⑤その他不測の損失等が発生した場合、その費用相当額	次の金額の合計額を限度額として積み立てる ①貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の10%に相当する額 ②有形固定資産(償却累計額控除後)の期末帳簿残高の20%に相当する額	180,000,000
			3,634,345,046
農業経営支援積立金	自然災害等により農業施設等に大規模な損失が発生した場合や、農畜産物の販売価格の大幅な下落や生産資材価格の急激な高騰により、農業経営を圧迫するような状況に陥った場合に農業者を支援するための積立を行い、該当する費用が発生した場合に相当額を取り崩す。	5億円	10,000,000
			70,000,000
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について回収時まで剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において回収相当額を取り崩す。	繰延税金資産相当額	8,919,588
			150,088,445

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度 9,000 千円 令和7年度 11,000 千円

部門別損益計算書

令和6年度 (単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,296,389	1,845,919	934,634	2,952,921	2,556,377	6,536	
事業費用 ②	4,960,853	412,022	50,955	2,410,199	2,070,162	17,512	
事業総利益 (①－②) ③	3,335,536	1,433,897	883,678	542,721	486,215	△ 10,975	
事業管理費 ④	3,266,299	1,198,878	672,499	772,375	491,441	131,105	
（うち人件費 ⑤'）	2,377,643	799,020	558,526	527,164	389,145	103,786	
（うち減価償却費 ⑤）	215,436	53,389	21,538	122,973	15,464	2,071	
※うち共通管理費 ⑥		193,425	90,865	113,671	71,808	11,331	△ 481,101
（うち人件費 ⑦'）		87,861	41,274	51,634	32,618	5,147	△ 218,535
（うち減価償却費 ⑦）		7,945	3,732	4,669	2,949	465	△ 19,761
事業利益 (③－④) ⑧	69,236	235,018	211,179	△ 229,653	△ 5,225	△ 142,081	
事業外収益 ⑨	186,644	99,328	49,401	19,710	16,815	1,388	
※うち共通 ⑩		23,708	11,137	13,933	8,801	1,388	△ 58,969
事業外費用 ⑪	6,023	2,162	1,015	1,915	802	126	
※うち共通 ⑫		2,162	1,015	1,270	802	126	△ 5,378
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	249,857	332,184	259,565	△ 211,859	10,786	△ 140,819	
特別利益 ⑭	43,211	423	199	32,722	9,841	24	
※うち共通 ⑮		423	199	249	157	24	△ 1,054
特別損失 ⑯	81,102	16,602	10,246	36,528	17,664	60	
※うち共通 ⑰		1,030	484	605	382	60	△ 2,563
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	211,966	316,005	249,517	△ 215,666	2,963	△ 140,854	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	140,854	－	△ 140,854	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	211,966	316,005	249,517	△ 356,520	2,963		

令和7年度 (単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,112,686	2,244,970	927,521	3,505,802	2,430,007	4,385	
事業費用 ②	5,609,644	748,775	50,275	2,860,817	1,934,666	15,108	
事業総利益 (①－②) ③	3,503,042	1,496,194	877,245	644,985	495,341	△ 10,723	
事業管理費 ④	3,307,189	1,212,213	674,293	795,623	498,785	126,273	
（うち人件費 ⑤'）	2,409,670	806,076	562,409	553,783	387,875	99,524	
（うち減価償却費 ⑤）	204,265	50,209	20,471	114,640	17,086	1,858	
※うち共通管理費 ⑥		186,878	85,857	113,158	70,794	10,498	△ 467,187
（うち人件費 ⑦'）		84,793	38,956	51,343	32,121	4,763	△ 211,978
（うち減価償却費 ⑦）		7,532	3,460	4,561	2,853	423	△ 18,831
事業利益 (③－④) ⑧	195,852	283,980	202,952	△ 150,638	△ 3,443	△ 136,997	
事業外収益 ⑨	187,735	105,943	46,882	18,681	15,174	1,053	
※うち共通 ⑩		18,759	8,618	11,359	7,106	1,053	△ 46,896
事業外費用 ⑪	11,661	4,409	2,025	3,308	1,670	247	
※うち共通 ⑫		4,409	2,025	2,669	1,670	247	△ 11,022
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	371,926	385,514	247,808	△ 135,266	10,060	△ 136,191	
特別利益 ⑭	27,633	2,313	1,062	23,251	876	129	
※うち共通 ⑮		2,313	1,062	1,400	876	129	△ 5,782
特別損失 ⑯	122,937	35,146	16,951	43,943	25,139	1,756	
※うち共通 ⑰		31,266	14,364	18,932	11,844	1,756	△ 78,163
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	276,622	352,681	231,920	△ 155,958	△ 14,203	△ 137,818	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	137,818	－	△ 137,818	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	276,622	352,681	231,920	△ 293,776	△ 14,203		

- ※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等
（人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割）の平均値
- (2) 営農指導事業
農業関連事業に全額を配賦
2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	令和６年度	40.20%	18.89%	23.63%	14.93%	2.36%	100.00%
	令和７年度	40.00%	18.38%	24.22%	15.15%	2.25%	100.00%
営 農 指 導 事 業	令和６年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%
	令和７年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月8日
東美濃農業協同組合
代表理事組合長

荻野 修三

会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。